

区部ユース・プラザ運営等事業 入札説明書等修正箇所一覧

書類名	修正日	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	修正前 (下線部箇所を修正)	修正後 (下線部箇所を修正)
入札説明書	令和5年7月20日	12	4	(1)			本事業の予定総額	※参考:都の予定総額の内訳表 下表は、予定総額の内訳を、あくまでも参考として提示するものであり、 <u>入札参加者の入札額の内訳を拘束するものではない。</u>	※参考:都の予定総額の内訳表 下表は、予定総額の内訳である。
入札説明書	令和5年7月20日	12	4	(2)			本入札の予定価格	—	(2) 本入札の予定価格 本入札における上限額である予定価格は、 <u>3,994,323千円(消費税及び地方消費税の額を含む。)</u> である。
入札説明書	令和5年7月20日	12	4	(3)			入札額	入札額は、5年間に係るサービス購入料の総額(消費税及び地方消費税の額を含む。)を提示すること。	本入札額は、5年間に係るサービス購入料A~Dの総額(消費税及び地方消費税の額を含む。)を提示すること。
落札者決定基準	令和5年7月20日	5	4	(3)	2)		入札価格算定の確認	前提条件の反映に関する確認 入札価格が、都の予定総額以下であるか	前提条件の反映に関する確認 入札価格が、都の予定価格以下であるか
落札者決定基準	令和5年7月20日	7	4	(4)	1)		価格評価に関する審査(30点)	◆入札参加者の得点 次の方法により、入札価格の予定総額に対する割合を用いて算出する。有効桁数は小数点第2位とし、小数点第3位は四捨五入する。 価格評価点 = 【30点】 × (1 - 入札価格 / 予定総額)	◆入札参加者の得点 次の方法により、入札価格の予定価格に対する割合を用いて算出する。有効桁数は小数点第2位とし、小数点第3位は四捨五入する。 価格評価点 = 【30点】 × (1 - 入札価格 / 予定価格)
様式集	令和5年7月20日		様式8	1			入札価格内訳書	⑤サービス購入料E (社会教育事業の講座開催の対価)	⑤サービス購入料E (社会教育事業の講座開催の対価)の行を削除
様式集	令和5年7月20日		様式8	1			入札価格内訳書	SPCに対し都が支払うサービス購入料合計 (①+②+③+④+⑤)	⑤入札価格(サービス購入料A~D) (①+②+③+④)
様式集	令和5年7月20日		様式8	1			入札価格内訳書	・①~⑤のサービス購入料の事業期間合計額(税抜き、税込み)は、「様式8-6 財政支出見込書」の各サービス購入料の事業期間合計額を記入してください。	・①~④のサービス購入料の事業期間合計額(税抜き、税込み)は、「様式8-6 財政支出見込書」の各サービス購入料の事業期間合計額を記入してください。
様式集	令和5年7月20日		様式8	1			入札価格内訳書	・SPCに対し都が支払うサービス購入料合計(消費税込み)が様式3-1「入札書」に記入する入札価格となります。	・⑤入札価格(サービス購入料A~D)(消費税込み)が様式3-1「入札書」に記入する入札価格となります。

様式集	令和5年7月20日		様式8	5		事業収支計画書 (文化・スポーツ 教室、義務的自 主事業、民間提 案事業除く)	(1)営業収入 サービス購入料E	サービス購入料Eの行を削除。
様式集	令和5年7月20日		様式8	6		財政支出見込書	サービス購入料E (社会教育事業の講座開催の対価)	サービス購入料E (社会教育事業の講座開催の対価)の行を削除。
様式集	令和5年7月20日		様式8	6		財政支出見込書	■サービス購入料E ・シミュレーションでは毎年度0で計上してくださ い。	—

区部ユース・プラザ運営等事業 入札説明書等修正箇所一覧

書類名	修正日	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	修正前 (下線部箇所を修正)	修正後 (下線部箇所を修正)
業務要求水準書	令和5年7月12日	33	別紙1	3	(2)		協定について	協定は5年更新とする。	協定期間は令和6年3月31日～令和11年3月31日とする。
業務要求水準書	令和5年7月12日		別紙8					6行目 冷凍能力 472kW 電気容量 130kW 7行目 冷凍能力 400kW 電気容量 110kW	6行目 冷凍能力 400kW 電気容量 110kW 7行目 冷凍能力 472kW 電気容量 130kW
事業契約書（案）	令和5年7月12日	12	第3章	第29条	2		指定工事の設計	都は、必要があると認める場合、書面により、 <u>本件施設</u> の設計変更(設計条件に係る変更を含む。本条において、以下同じ。)を事業者に対して求めることができる。	都は、必要があると認める場合、書面により、 <u>指定工事</u> の設計変更(設計条件に係る変更を含む。本条において、以下同じ。)を事業者に対して求めることができる。
事業契約書（案）	令和5年7月12日	22	第5章	第50条	2		都の責めに帰すべき事由による解除の効果	前条第1項の規定に従い本契約が終了する場合、都は事業者に対して、当該終了日までの本件施設の運営に係る未払のサービス購入料を、第40条に規定される減額事由がある場合には、同条に準じた減額手続を行った上で支払うものとする。	前条第1項の規定に従い本契約が終了する場合、都は事業者に対して、当該終了日までの本件施設の運営に係る未払のサービス購入料を、第39条に規定される減額事由がある場合には、同条に準じた減額手続を行った上で支払うものとする。
事業契約書（案）	令和5年7月12日	30	別紙1	16			事業期間	「事業期間」とは、 <u>本契約の締結日の翌日</u> から本契約の終了する日までの期間をいう。	「事業期間」とは、 <u>本契約の締結日</u> から本契約の終了する日までの期間をいう。
事業契約書（案）	令和5年7月12日	36	別紙4	1			不可抗力による損害金分担規定	—	1 <u>運営業務、維持管理業務及び義務的自主事業に係る追加費用の負担</u>

事業契約書（案）	令和5年7月12日	36	別紙4	1		不可抗力による 損害金分担規定	事業期間中に不可抗力が生じた場合、不可抗力が発生した事業年度にかかる支払予定のサービス購入料の100分の1相当額に至るまでの追加費用額は事業者が負担するものとし、これを超える額については都が負担する。但し、事業者又は事業者から運營業務、維持管理業務を受託した者が加入する保険の保険金が不可抗力発生により支払われる場合、当該保険金額相当額のうち事業者が本項により負担すべき金額を超える金額を、都が負担すべき金額から控除する。	事業期間中に不可抗力が生じた場合、運營業務、維持管理業務及び義務的自主事業に係る追加費用額の合計額のうち、不可抗力が発生した事業年度に係る支払予定のサービス購入料の100分の1相当額に至るまでの金額は事業者が負担するものとし、これを超える金額については都が負担する。但し、事業者又は事業者から運營業務、維持管理業務又は義務的自主事業を受託した者が加入する保険の保険金が不可抗力発生により支払われる場合、当該保険金額相当額のうち事業者が本項により負担すべき金額を超える金額を、都が負担すべき金額から控除する。
事業契約書（案）	令和5年7月12日	36	別紙4	2		不可抗力による 損害金分担規定	但し、義務的自主事業に係る不可抗力及び民間提案事業が実施された場合の民間提案事業にか係る不可抗力については事業者がすべて負担するものとする。	2 民間提案事業に係る追加費用の負担 民間提案事業が実施された場合の民間提案事業に係る不可抗力については事業者がすべて負担するものとする。
事業契約書（案）	令和5年7月12日	40	別紙7	1	(1)	サービス購入料 の構成・支払・改 定方法等	サービス購入料C ・運営期間中の光熱水費の対価 ・毎年度(四半期ごと)支払う。 ・物価スライドを行う。	サービス購入料C ・運営期間中の光熱水費の対価(以下のサービス購入料C①～C④の合計) ・毎年度(四半期ごと)支払う。 ・物価スライドを行う。 サービス購入料C① ・運営期間中の電気料金の対価 サービス購入料C② ・運営期間中のガス料金の対価 サービス購入料C③ ・運営期間中の上下水道料金の対価 サービス購入料C④ ・運営期間中の余熱料金の対価
事業契約書（案）	令和5年7月12日	42	別紙7	3		サービス購入料 の改定方法	事業期間中の物価変動に対応して、令和7年度以降に支払われるサービス購入料A、B、C及びDについて、物価変動に基づく改定を行う。	事業期間中の物価変動に対応して、令和7年度以降に支払われるサービス購入料A、B、C及びDについて、物価変動に基づく改定を行う。ただし、サービス購入料C③については、東京都の上下水道料金体系が改定された場合のみ改定を行う。

事業契約書（案）	令和5年7月12日	42	別紙7	3	(1)		サービス購入料の改定方法	—	※サービス購入料C③(上下水道料金)については、令和4年7月の本件施設の上下水道料金を同月の使用水量で除した水道料金単価とする。
事業契約書（案）	令和5年7月12日	42	別紙7	3	(2)		サービス購入料の改定方法	サービス購入料C 光熱水費「国内企業物価指数」電力・都市ガス・水道(日本銀行調査統計局)	サービス購入料C 光熱水費 二 サービス購入料C① 電気料金「国内企業物価指数」事業用電力(日本銀行調査統計局) サービス購入料C② ガス料金「国内企業物価指数」都市ガス(日本銀行調査統計局) サービス購入料C③ 上下水道料金 使用水量 に対する東京都水道局の上下水道料金に基づき計算された合計金額を、使用水量で除した水道料金単価 サービス購入料C④ 余熱「国内企業物価指数」電力・都市ガス・水道(日本銀行調査統計局)
落札者決定基準	令和5年7月12日	7	4	(4)	1)		価格評価に関する審査(30点)	◆最も低い価格を提示した入札参加者の得点 価格評価点=【30点】 ◆その他の入札参加者の得点 次の方法により、入札価格の予定総額に対する割合を用いて算出する。有効桁数は小数点第2位とし、小数点第3位は四捨五入する。	◆入札参加者の得点 次の方法により、入札価格の予定総額に対する割合を用いて算出する。有効桁数は小数点第2位とし、小数点第3位は四捨五入する。

様式集	令和5年7月12日		第2	4	(1)	業務計画書類、入札価格に関する提出書類、性能評価に関する提出書類の提出方法	業務計画書類、入札価格に関する提出書類、性能評価に関する提出書類(以下、まとめて「業務計画書類等」という。)(様式4-1~様式13-2)は、A4版左側2点綴じ(A3版書類についてはA4に折込み)で、封筒等に入れ提出すること。封筒等には、業務計画書類等の項目ごとに表紙(指定様式あり)をつけ、表紙に代表企業名を記載したものの1部と、表紙に代表企業名を記載していないものを20部入れて提出すること。	業務計画書類、入札価格に関する提出書類、性能評価に関する提出書類(以下、まとめて「業務計画書類等」という。)(様式4-1~様式13-2)は、A4版左側2点綴じ(A3版書類についてはA4に折込み)とし、様式番号順に1部ずつA4ファイルに綴じ、各21部提出すること。
様式集	令和5年7月12日		第2	4	(2)	業務計画書類、入札価格に関する提出書類、性能評価に関する提出書類の提出方法	—	また、そのうちの1部(企業名あり)はA4ファイルの表紙及び背表紙並びに業務計画書類等の様式毎の表紙に代表企業名を記載すること。残りの20部(企業名なし)は、企業名を特定又は類推できる記載はしないこと。
様式集	令和5年7月12日		様式4	1		入札時提出書類一覧表	備考 書類があることを確認し、入札参加者欄に○を記入してください。	備考 ・書類があることを確認し、入札参加者欄に○を記入してください。 ・本様式の冒頭の代表企業名は、「企業名あり」1部のみ記載してください。
様式集	令和5年7月12日		様式6	1	2	長期修繕計画(宿泊棟維持保全計画)	6行目 冷凍能力 472kW 電気容量 130kW 7行目 冷凍能力 400kW 電気容量 110kW	6行目 冷凍能力 400kW 電気容量 110kW 7行目 冷凍能力 472kW 電気容量 130kW

様式集	令和5年7月12日		様式8	1		入札価格内訳書	③サービス購入料C (運営期間中の光熱水費の対価)	③サービス購入料C (運営期間中の光熱水費の対価) サービス購入料C① (運営期間中の電気料金の対価) サービス購入料C② (運営期間中のガス料金の対価) サービス購入料C③ (運営期間中の上下水道料金の対価) サービス購入料C④ (運営期間中の余熱料金の対価)
様式集	令和5年7月12日		様式8	3		支出の内訳書①	—	(3)光熱水費の内訳として、電気料金、ガス料金、上下水道料金、余熱料金、小計の欄を追加。
様式集	令和5年7月12日		様式8	5		事業収支計画書 (文化・スポーツ教室、義務的自主事業、民間提案事業除く)	サービス購入料C	サービス購入料C サービス購入料C① サービス購入料C② サービス購入料C③ サービス購入料C④
様式集	令和5年7月12日		様式8	6		財政支出見込書	サービス購入料C (運営期間中の光熱水費の対価)	サービス購入料C (運営期間中の光熱水費の対価) サービス購入料C① (運営期間中の電気料金の対価) サービス購入料C② (運営期間中のガス料金の対価) サービス購入料C③ (運営期間中の上下水道料金の対価) サービス購入料C④ (運営期間中の余熱料金の対価)